

平成23年4月11日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する、 共有船舶建造申込に係る簡易公募型プロポーザル 業 務 説 明 書

大間町企画経営課

当町が建造し、津軽海峡フェリー（株）が運航する大間～函館航路（許可番号北海第71号）に使用する旅客船兼自動車航送船を、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「運輸機構」という。）と共同で建造するための申し込みに必要な造船所及び建造申込価格を決定するためにプロポーザルを実施する。

1. 提出書類

(1) 提案書（様式9）

(2) 提案資料

上記資料をもとに以下の資料を各8部整え提出すること

ア 仕様書

注 告示添付資料の「大間町新船建造基本計画書」を参考に、比較評価可能な内容とすること。

イ 一般配置図

注 交通バリアフリー法の基準に適合していることを確認し、事業計画変更（使用船舶変更）認可申請に添付可能な図書であること。

ウ 工事費内訳書（様式10）

エ 着岸検討図

オ 航海速力検討図

カ バリアフリー施設配置図

キ その他資料

(ア) 初期総トン数説明書

(イ) 初期載荷重量説明書

(ウ) 初期重心重量トリム説明書

(エ) 初期速力馬力説明書

(オ) 初期旅客定員検討書

(カ) 初期復原性説明書

(キ) 初期車両搭載検討書（電源供給場所についても記載のこと）

(3) 工事内訳書に相当する額の銀行保証の確約書

2. 提案資料作成において、当町に対し質問がある場合は公募資料様式8により質問すること。なお、質問は、回答を含め、質問者を伏せてFAXにより参加者すべてに送付する。

3. 契約について

このプロポーザルで特定した者と締結する「共有船舶建造申込協定」は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、共有船建造を申し込むことを目的とする協定である。

また、このプロポーザルで特定した者と締結する「共有船舶建造申込協定」は、建造請負工事契約を約束するものではない。